

さとふる、「令和8年豪雪被害 緊急支援寄付サイト」で 新たに11自治体の寄付受け付けを開始

このたびの令和8年1月に発生した大雪により被災された皆さんに心よりお見舞い申し上げます。

ふるさと納税ポータルサイト「さとふる」(<https://www.satofull.jp/>) を運営する株式会社さとふる（本社：東京都中央区、代表取締役社長 兼 CEO：藤井 宏明）は、2026年2月2日に開設した「令和8年豪雪被害 緊急支援寄付サイト」(https://www.satofull.jp/oenkifu/oenkifu_detail.php?page_id=535) にて、2月6日より、新たに青森県1自治体、秋田県1自治体、山形県9自治体の寄付受け付けを開始します。

これにより、本サイトで支援する被災自治体数は21自治体となります。各自治体に集まっている寄付総額などの最新情報は、「令和8年豪雪被害 緊急支援寄付サイト」に記載しています。

本サイトでは、ふるさと納税制度を活用して掲載自治体に1,000円から1円単位で指定した金額を寄付することが可能です。また本支援に関し、自治体から株式会社さとふるへの支出が発生することではなく、寄付決済手数料を株式会社さとふるが負担するため、寄付者の善意をそのまま自治体へお届けします。

1月下旬から2月上旬にかけて、大雪による被害は深刻化しており、死者数は40人に迫る勢いで増加しています。山形県では、落雪や落雷により5人が死亡、58人が重軽傷を負っています※。こうした状況を踏まえ、山形県は2月4日に3自治体、翌5日に8自治体へ災害救助法を適用しました。

多くの方々から被災地の復旧・復興を支援いただけるよう、「令和8年豪雪被害 緊急支援寄付サイト」にて寄付受け付けを開始します。

※ 2月5日午前10時時点

株式会社さとふるは、今後も全国の被災自治体を支援する取り組みを通して、「被災地を応援したい」と願うすべての人と共に被災地支援に貢献していきます。

■イメージ



■「令和8年豪雪被害 緊急支援寄付サイト」掲載自治体

| 都道府県名 | 自治体名 |
|-------|--|
| 青森県 | 青森市、弘前市、黒石市、五所川原市、平川市、鰺ヶ沢町、鶴田町、中泊町* |
| 秋田県 | 能代市、大館市、小坂町、藤里町* |
| 山形県 | 新庄市*、尾花沢市*、大石田町*、金山町*、最上町*、舟形町*、鮭川村*、戸沢村*、小国町* |

*2026年2月6日に追加掲載した自治体

※ 2026年2月6日午後4時時点

※ 被害の状況と自治体からの要請により今後掲載自治体が追加となる可能性があります。また、対象自治体からの寄付金受領証明書送付が遅れる可能性があります。あらかじめご了承ください。

■被災時の様子



秋田県藤里町



山形県新庄市



山形県最上町



山形県鮭川村

■株式会社さとふるについて

株式会社さとふるは、ふるさと納税（自治体への寄付）を通して地域活性化を推進しています。「ふるさとの元気を“フル”にする、ふるさとの魅力が“フル”に集まる ふるさと応援、ふるさと納税ポータルサイト」をコンセプトに、寄付者向けに「さとふる」で寄付先の自治体やお礼品の選定、寄付の申込み、寄付金の支払いなどができるサービスを提供しています。自治体向けには寄付の募集や申込み受け付け、寄付金の収納、お礼品の在庫管理や配送など、ふるさと納税の運営に必要な業務を一括代行するサービスを提供しています。また、ふるさと納税を活用した地域活性化の取り組みを掲載する、地域情報サイト「ふるさとこづち」(<https://www.satofull.jp/koduchi/>) を運営しています。

以上

- この報道発表資料に記載されている会社名および製品・サービス名は、各社の登録商標または商標です。
- この報道発表資料に記載されている内容、製品、仕様、問い合わせ先およびその他の情報は、発表日時点のものです。これらの情報は予告なしに変更される場合があります。

【本件に関する問い合わせ先】

お客様から…さとふるサポートセンター E-mail : ask@satofull.co.jp

Tel : 0570-048-325 受付時間：午前10時～午後5時（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）